

これからの高齢者対策は

質問

国が掲げる社会保障改革の中の重要項目として、地域包括ケアシステムの構築がある。平成35年までに日常生活圏で住まい、生活支援、24時間の在宅介護、医療、そして予防の全てのサービスが受けられるようにするというビジョンを、国は実現に向けて、目指している。

市長

このシステム確立に向けて、関係するみなさんと協議し、構築に向けて進めていかなければならないが、大変厳しい内容だと私自身は感じている。地域地域で実情も違い、今置かれている立場も違う。その中で、やらなければならぬことについては当然やっつけていかなければならない。いろいろと協議していきたい。

津島市では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、23年度より津島市医歯薬介連携推進協議会、あんしんネットつしまという活動が始まっている。市の地域包括ケアシ



山岡 幹雄 議員

質問

高齢者の福祉タクシーを利用できる対象者はどのようになっているか。

福祉部長

65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯。

質問

同居している方が、共働きで昼間いない場合、利用できる方策はないか。

福祉部長

日中独居の認定と、財政的な負担を考えなければならぬ。現在のところ市は、尾張地区で一番低い年齢から対象にしているので、理解してほしい。

ゴミのポイ捨て禁止条例は

質問

ゴミのポイ捨ての防止やペット、犬・猫のフンの後始末など、マナーの向上をどのように啓発を行っているか。

市民生活部長

広報紙、ホームページへの掲載、立て看板による啓発を行っている。

質問

ゴミなどのマナーの悪い方が、道路交通法違反や軽犯罪法違反で捕まっている。全国的にポイ捨て禁止条例を制定している自治体があるが、市の考えは。

市民生活部長

空き缶等ごみ散乱防止条例が平成17年に制定されたが、

質問

罰則規定は設けていない。

罰則規定を今後検討するか。

市長

状況、他の事例、また効果なども検討し、市として必要かどうか検討していきたい。

